

## 会 議 録

会議の名称	令和元年度 第3回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和2年1月24日(金) 14:00~15:00
開催場所	伊丹市役所 議会棟3階 第2委員会室
出席者	梶原委員、金川委員、藤本委員、池信委員、常岡委員、吉村委員、梁川委員 千葉委員、上村委員、安達委員、中村委員 (以上 11名)(順不同)
欠席者	塩谷委員、細川委員、市村委員
事務局	坂本健康福祉部長、大橋保健医療推進室長、中井健康政策課長 池田国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち11名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	藤本委員、中村委員
傍聴者	0名
次第	1. 開会 2. 健康福祉部長あいさつ 3. 議題 (1) 伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について 4. その他(報告事項) 5. 閉会
備考	

議 事 要 旨

<p>会 長</p>	<p>議題（１）伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について</p> <p>はじめに、議題1の伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方についてありますが、前回の運営協議会では、令和2年度の納付金の仮算定結果をもとに、委員の皆さまにご審議いただき、令和2年度の保険税率については、現行通り、据え置くことが妥当であると判断する意見集約に至りました。</p> <p>本日は、去る1月10日に県から通知された本算定結果を踏まえ、最終的な結論をださなければなりません。</p> <p>答申の内容を審議する前に、令和2年度の納付金の本算定結果を確認しておきたいと思います。それでは、事務局に説明を求めます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>（事務局より資料 「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」）説明</p> <p>○質疑応答 （とくになし）</p>
<p>会 長</p>	<p>本市に課せられた令和2年度の国保事業費納付金は、直近の医療費動向を反映した保険給付費の見直しや国からの公費の確定により、仮算定時よりも約3,000万円増加しました。</p> <p>課税限度額の見直しを反映した上で、現行の保険税率により確保できる税収額によって支払えるかどうかを試算したところ、仮算定時の約1億6,200万円の歳入不足が、約1億8,300万円の不足まで悪化する見通しとなりました。本来であれば、収支均衡を図るため、保険税の引き上げを検討すべきところではありますが、現時点においては、財政調整基金を活用することにより、被保険者の税負担に配慮できるものと判断したところでございます。そこで、令和2年度の保険税率は現行どおり据え置くこととした上で、一人当たり基準額の動向を見極めながら、今後においては税率改定の時期を精査してはどうか、という内容でした。</p>

会 長	<p>それでは、皆様、令和2年度の保険税率を据え置くことが妥当であると判断することについて、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 異議なし &gt;</p>
会 長	<p>次に、答申内容の審議に入りたいと思います。事務局からの答申（案）の説明を受けた上で、委員の皆様の意見を集約したいと考えます。事務局から答申案の朗読をお願いします。</p>
事 務 局	<p>本市国民健康保険事業特別会計の財政健全化及び本市に課せられた国保事業費納付金を支払うための適切な保険税率のあり方について</p> <p>本市に課せられた令和2年度の国保事業費納付金について、賦課限度額の見直しを反映した上で、現行の保険税率により確保できる税収額によって賄えるかどうかを試算したところ、約1億8千3百万円の歳入不足が生じる見込みとなった。</p> <p>本運営協議会では、令和2年度における保険税率のあり方について、被保険者の税負担に配慮すること、並びに国保事業費納付金における一人あたり基準額の動向を含めた県単位での財政運営が及ぼす本市国保会計への影響を見極めた上で、今後の税率改定の時期を精査する必要があると考える。現状においては、財政調整基金を活用して収支不足を補填することにより、現行の保険税率を維持することが妥当と判断する。</p> <p>最後に、本運営協議会としては、保険税収納率の向上により歳入を確保し、保健事業等の充実により歳出の適正化を図るなど、今後も徹底した保険者努力を積み重ねるとともに、国に対して引き続き財政基盤強化策の拡充を要望し、さらなる本市国民健康保険事業特別会計の財政健全化を果たすことを強く望むものである。 以上です。</p>
会 長	<p>それでは、答申案についてご質問、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見等なし)</p>
会 長	<p>ご質問がないということですので、文言の修正はないといたします。伊丹市国民健康保険の財政運営のあり方についての答申案につきましては、原案どおり決することでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 異議なし &gt;</p>

<p>会 長</p>	<p>それでは、答申案につきましては、原案どおり承認ということにさせていただきます。答申書に貼っております付箋（案）をお取りください。</p> <p>それでは、答申案が承認されましたので、会長であります私が、本日、答申を提出させていただきたいと考えております。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 異議なし &gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>本協議会終了後、藤原市長に答申を提出させていただきます。次に、その他について、事務局から何かありましたらどうぞ。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>令和3年3月からマイナンバーカードや保険証からオンラインによる資格照会と提供が開始されます。今回令和2年度の当初予算におきましても、システム改修経費として約1,000万円計上する予定であります。</p> <p>この導入により、被保険者の資格情報が個人単位化され、医療機関にリアルタイムで提供されますことから失効保険証の利用による過誤請求や保険者の未収金が減少するほか、高額療養費の限度額も把握され認定証の発行等が大幅に削減できることとなります。保険者が資格情報などを提供し、支払基金や国保中央会が管理する新システムを通じ、資格情報などが一元的に管理され、正しい保険者にレセプトが送付されることが分かります。</p> <p>被保険者は、保険者が変わってもマイナンバーカードのみで受診等が可能となり、保険証を持参する必要がなくなります。今回、オンライン資格確認を実施されない保険医療機関・薬局におかれましても、現在と事務手続きが変わることはなく、大きな影響はないものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局からの報告について、何か質問や意見があればどうぞ。特になければ、以上をもちまして、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。令和元年度の伊丹市国民健康保険運営協議会を終了いたします。委員各位におかれましては、昨年10月から3回にわたり協議に参加いただき、ありがとうございました。</p>